

家庭・地域社会の教育力向上に向けて

～教育コミュニティづくりの勧め～

(提言)

平成11年1月

大阪府社会教育委員会議

2 概観

子どもたちの現状を見ると、学校内外での学習や文化・スポーツ活動に友人たちとともに積極的に取り組んでいる子どもたち、柔軟で豊かな感性や国際性を備えていたり、ボランティア活動への参加など社会貢献に対する意欲を秘めた子どもたち、または、正義感や優しさをもった子どもたちも多くいる。他方、いじめや不登校、薬物の乱用、青少年による凶悪事件、さらには性をめぐる問題などが社会問題化するなど、子どもが直面している問題については極めて憂慮すべき状況も見受けられる。

近年、急激な社会変化の中で、家庭や地域社会のあり様は変容し、それに伴って、それぞれの教育力の低下が指摘されるとともに、その向上が求められている。かつて、家庭や学校は地域社会の有形無形の教育力に支えられながらその教育機能を果たしてきた。言わば、家庭や学校の教育力は、子どもが遊びや仲間集団との交流、家事の手伝いなどの体験を通して獲得した知識や技術、さらには社会性や感性などを前提として成り立っていたと言える。今、地域社会の教育力の低下に伴って、家庭教育や学校教育を成り立たせていたこれらの前提が崩れ、家庭や学校の教育力そのものも十分機能しないという事態が生じている。家庭や学校は以前にも増して、より多くの責任や課題を背負うとともに、個々の家庭や学校が子どもを抱え込み「閉じた教育」を行っているところに、今日の教育を巡る一つの問題状況があると考えられる。

このため、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育力を発揮するだけでなく、三者が一体となった総合的な教育力により、乳幼児期から思春期に至る子どもの健全な成長発達を育むことが求められている。学校、家庭、地域社会が個別化・分離化した状態でその教育機能を果たすのではなく、ともに力を合わせて活動する「協働」の領域を開拓・開発していくことが重要な課題である。今後、社会教育行政においては、学校、家庭、地域社会の協働化を図るための新たな仕かけを行う必要がある。

このような観点から、大阪府社会教育委員会議は、家庭・地域社会の教育力の向上を図るため、学校、家庭、地域社会が協働しながら取り組むべき具体的方策として「教育コミュニティ」づくりを提言するものである。

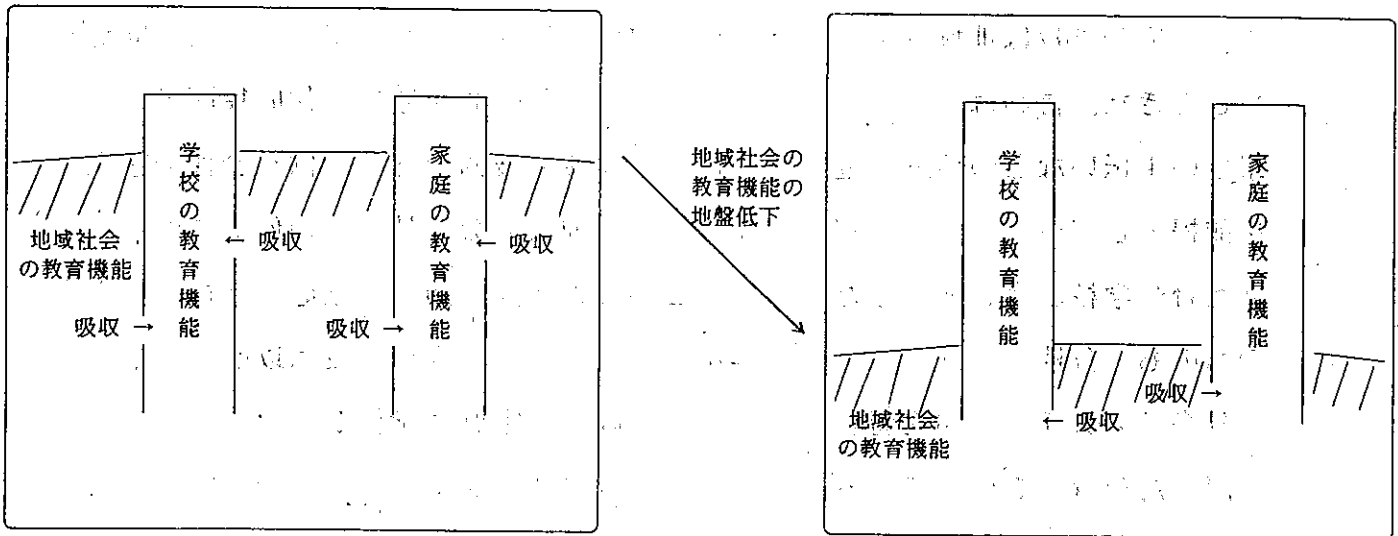
I 今後の方向性

子どもの健全な成長発達を育むためには、学校、家庭、地域社会のそれぞれの教育力が機能するとともに、三者が一体となった総合的な教育力が生み出されることが大切である。

1 地域社会の教育力の向上

【図1】

地域社会の教育機能の地盤低下と学校・家庭の教育機能の揺らぎ



かつて、学校や家庭は地域社会の有形無形の教育力に支えられながらその教育機能を果たしてきた。言い換えれば、家庭と家庭の間、家庭と学校の間を埋め、つなぐ教育機能を地域社会が果たしていた。

地域社会の教育力が、今も十分に機能しているところでは、活発な地域活動を通して地域住民の間に有機的なつながりがあり、子どもを支える多様な人間関係が成立している。そこでは、親から子への直接的な教育作用とは別に、他者を介して親の思いや生き方が子どもに伝わる「バイパス的な教育作用」が見られる。また、子どもは遊びや仲間集団との交流、さらには手伝いなどの労働体験や地域社会の多様な人々とのふれあいを通して、他者を思いやる温かい気持ちやコミュニケーション能力等の人間関係を築く力を身につけたり、自分らしさを発見していく。

しかし、大阪の現状を概観すると、戦後の高度経済成長の過程で、若年層を中心に多数の人々が労働力として流入し、急激な人口増加により住宅地が郊外まで広がるなど都市化が進むとともに、就業構造の変化が生じ、職住分離が顕著となった。

また、物質面において、モノの豊かさ、生活の利便さ、自由時間の増大がもたらされたとともに、意識面においても、個人の幸福を追求する権利、プライバシーの保護、並びに周囲の人々から干渉されない生活を求める傾向が高まるなど、ライフスタイルの変化や価値観の多様化が進んだ。

その結果、何かにつけ相談したり助け合うような地縁的な人間関係やそれに基づく地域活動が衰退し、子どもを支える多様な人間関係もそれに伴って崩壊していった。

かつてのような地縁的な人間関係を再生させることは困難であるが、一方で、趣味や学習等により結びついたグループ活動や阪神・淡路大震災後のボランティア活動の高まりは、人々が共通の目的や問題意識を持つことにより、新たな活動や人間関係が生じることを示唆している。

地域社会における人々のつながりはまったくなくなったわけではない。若者は若者同士の、高齢者は高齢者同士の、女性は女性同士のつながりを持っている。

しかし、それらの集まりがより広いヨコのつながりに発展することなく、また、世代を越えたタテのつながりも生まれないといった状況が見られる。地域社会の教育力の向上を図るためには、個人と個人のつながり（点や線レベルの関係）を越えて、多様な人間同士の重層的なつながり（面レベルの関係）のためのしくみや仕かけが必要である。

このため社会教育行政においては、既存の人間関係や社会教育関係団体の活動を活性化するとともに、従来の地縁的な関係だけでなく、「趣味」縁や「学習」縁、さらには「ボランティア活動」縁などの新たな活動や個人的ふれあいがさまざまな形で起こるようなしくみづくりに努めなければならない。学校を含めた地域社会における諸機関、社会教育関係団体、さまざまなグループや民間企業などが積極的に連携・協働し、地域活動の活性化に取り組むよう、新たな働きかけを行うことが必要である。

2 「個別・分離」から「協働」へ

子どもの健全な成長発達を育むためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育力を発揮し、その役割を果たすことが求められる。しかしそれと同時に、これら三者の間の相互関係にもあつと目を向ける必要がある。これらの間のつながりが失われると、“子どもの生活世界の断片化”、つまり、家庭での経験と学校での経験が連続せず、子どもの心の中にそれぞれ別の世界をつくってしまうことになる。その結果、家庭と学校で別の顔を見せる子どもが増えることになる。

現状を見ると、個々の家庭同士のつながり、家庭と学校とのつながり、地域の青少年団体と学校とのつながりはきわめて弱いと言わざるを得ない。家庭や学校がそれぞれ子どもを囲い込み、個別化し分離した状況のもとで子育てや教育を行っている現実がある。このような「閉ざされた教育」が進行する中で、家庭教育や学校教育は困難な状況に陥っている。

過去において、わが国は学校教育や就学前教育の整備に大きな力を注いできた。

その結果、世界に誇りうる教育制度を実現した。しかしその一方で、子育てや教育を学校や就学前教育機関にまかせてしまい、それ以外の教育、とりわけ地域社会の教育を軽んじる風潮が生じてきた。このことは、自分たちの子どもは自分たちで担っていくとか、自分たちで解決していくという、自治能力の衰退にもつながっている。また、学校がその機能を適切に果たすためには、家庭や地域社会との信頼関係やそれらの支援が不可欠である。学校単独で子どもの教育を行おうとすれば学校教育は大きな困難に直面することになる。家庭教育についても同様である。

家庭外とのさまざまな人間的なつながりや支えがあってはじめて充実し安定した育児や教育が行われるのである。

家庭同士が、家庭と学校が、そして、社会教育関係団体等と家庭や学校が、ともに子どもの教育のことを考え、ともに力を出し合えるような、「協働」の関係による教育や「開かれた教育」の重要性が、今問い直されている。

また、教育の分野だけでなく社会全般にそれぞれの目的や利益の追求のみに専心する「閉じたシステム」が趨勢となる中で、広く社会のために貢献する、言わば、

「公的領域」に対する人々の意識や感覚が薄らいでいた。しかし、近年、人々や企業による社会参加活動、ボランティア活動等が盛んになるなど、これまでの趨勢に変化が生じてきている。それぞれの機関、組織や団体の固有の目的だけでなく、他

の機関、組織や団体と連携しながら、自らの持つ人材、情報等を外に向けて有効に活用し、社会的貢献をしようという動きも生まれ始めている。

協働の関係にもとづく開かれた教育を実現するに当たって、学校、家庭、地域団体だけではなく、子ども家庭センター（児童相談所）や少年補導センターといった公的機関はもちろんのこと、民間企業やマスメディアなど、子どもの教育に関心のあるすべてのものが、広く協働しながら力を出し合えるような仕かけを考案していくことが求められている。具体的には、人材を相互に活用し合う「ひと」の交流、学校教育活動・社会教育活動・地域活動に関する「情報」の提供や交換、施設等を相互に活用し合う「モノ」の交流を促進することが課題となってくる。

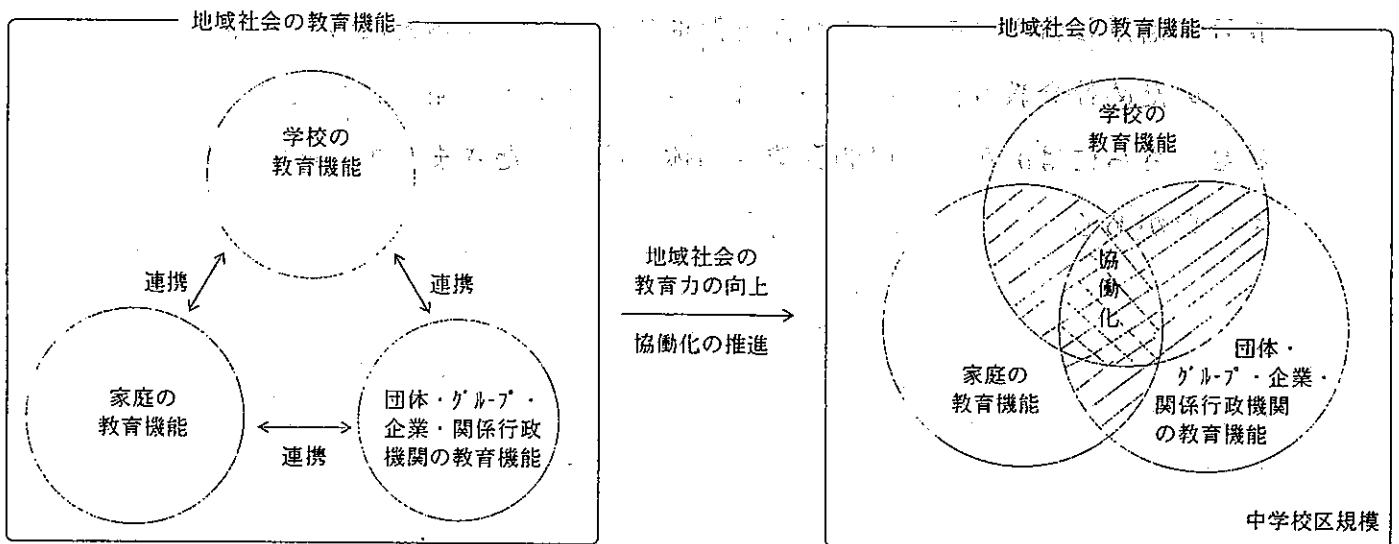
このため社会教育行政においては、開かれた学校、開かれた家庭、開かれた地域社会、さらには開かれた民間企業や団体をめざしたさまざまな働きかけを行っていく必要がある。

II 教育コミュニティ

今後、地域社会の教育力の向上、並びに学校、家庭、地域社会の協働化に向けて、社会教育行政が新たに働きかける具体的方策として、「教育コミュニティ」づくりを提言する。

1 教育コミュニティとは

【図2】



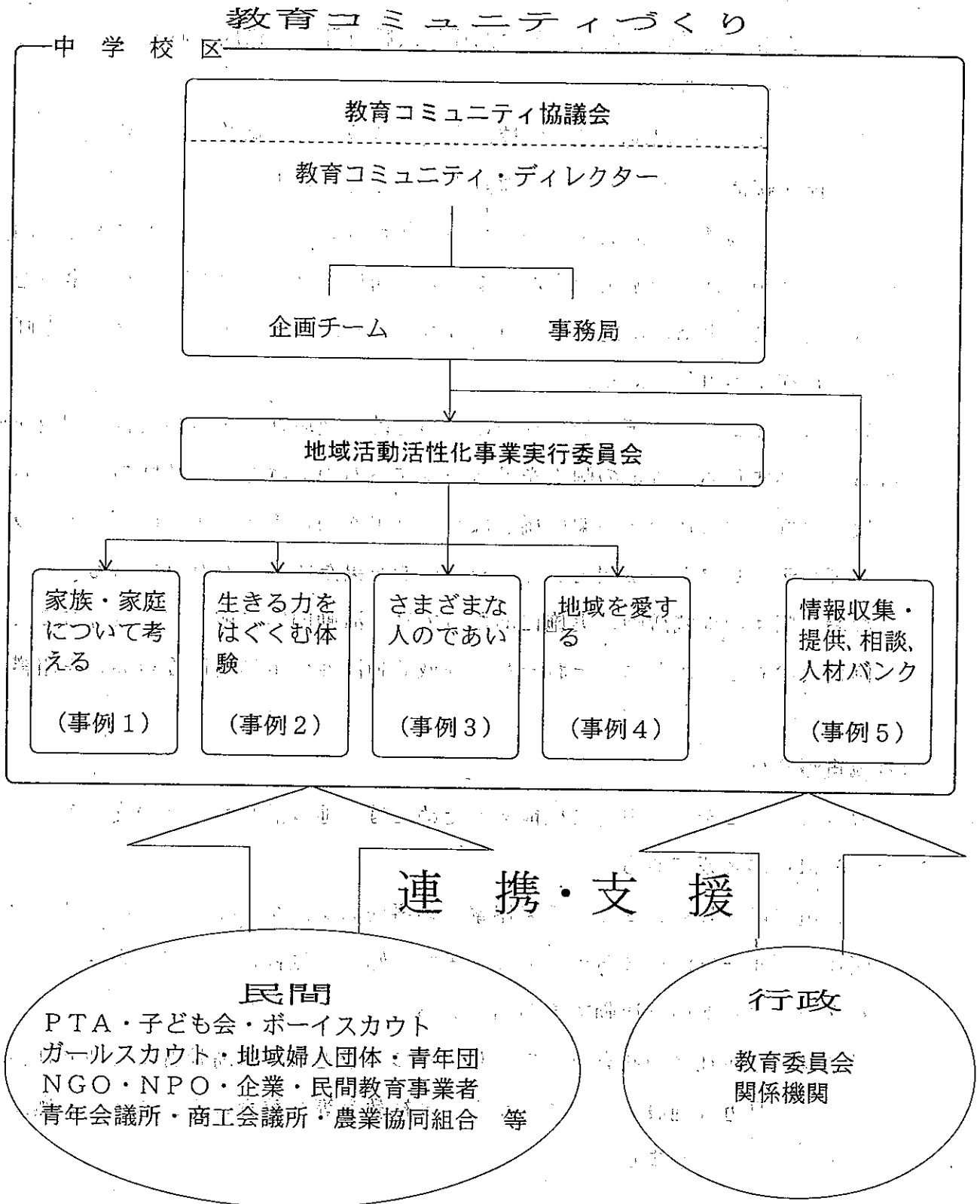
教育コミュニティとは、地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中で、さまざまな人々が継続的に子どもにかかわるシステムをつくり、学校教育活動や地域活動に参加することで、子どもの健全な成長発達を促していこうとするものである。かつての地縁的コミュニティにかわり、または付加的に、少子高齢化等が進む新しい時代のコミュニティとして、地域社会の教育力の向上、並びに学校、家庭、地域社会の協働化をめざすものである。

教育コミュニティにおいては、中学生までの子どもを対象にした教育力について考慮することとし、原則として中学校区規模を考えるものとする。

2 教育コミュニティづくり

教育コミュニティが形成され、それが機能するためには、システムづくり、拠点づくり、人材の発掘・起用、地域活動活性化事業の実施が必要であり、以下に、それらのモデル例を示す。

【図3】



(1) システムづくり

学校、家庭、地域社会の間で「ひと」「情報」「モノ」の交流を推進するとともに、さまざまな地域活動を企画したり、活動に関する情報提供や相談に応じるための継続的なシステムが必要である。

このため、学校の代表者、PTA・子ども会等社会教育関係団体の代表者、民間企業の代表者、住民の代表者、教育関係行政職員等から構成される「教育コミュニティ協議会」を設置する。

教育コミュニティ協議会は、学校、家庭、地域社会を結びつけ、教育コミュニティの機能を統括するものとして、常設されることが望ましい。

また、この協議会が機能するか否かが、教育コミュニティの成否に大きく関わっていることから、この協議会を取りまとめ、団体・グループ間の調整や事業を企画するとともに、事務局機能をも担う「教育コミュニティ・ディレクター」と呼ばれる人の存在が不可欠である。

教育コミュニティ・ディレクターについては、地域社会からの人材の起用が望まれるが、必ずしも、特定の個人をイメージするものではなく、地域の公民館職員、学校と家庭・地域社会との架け橋となれるPTAの代表者、または、学生ボランティア等がディレクター集団として、その機能を果たすことも有効である。

なお、個々の地域活動の実施にあたっては、活動内容に応じて、教育コミュニティ協議会のもとに、別途、それぞれ「地域活動活性化事業実行委員会」を組織する。

(2) 拠点づくり

教育コミュニティが円滑に機能するためには、地域活動や人々の交流のシンボルとなる拠点が必要である。

その拠点は、教育コミュニティ協議会の事務局が置かれるとともに、社会教育関係団体やグループが集まる場であり、また、個人も気軽に行けてさまざまな人々がふれあい、語りあい、活動できる場である。

学校は、地域社会の共有財産であり、かつ、子どもから高齢者まで地域社会の人々にとって身近な施設であることから、余裕教室等を教育コミュニティの拠点として活用することが望ましい。

(3) 人材の発掘・起用

地域社会には、子どもの健全な成長発達の促進にかかわる社会教育関係団体やグループにおいて組織的活動を行っている人々の他に、青年や高齢者、企業人、外国人などさまざまな人々が居住している。それらの人々を教育コミュニティ・ディレクター、教育コミュニティ協議会の委員、個々の学校教育活動や地域活動に係るボランティア等に積極的に起用する。

(4) 地域活動活性化事業の実施

より多くの人々が地域活動に参加し、そこでの交流やふれあいを通じて、子ども同士のつながり、子どもと親世代のつながり、子どもと祖父母世代のつながり、大人同士のつながり、障害者（児）とのつながり、外国人とのつながりなど、多様な人間関係が重層的に形成されるよう、働きかけることが大切である。

そのためには、主として子どもに関する事業を実施し、それらを媒介として、大人同士の交流や親育ちの機会や場の提供につながる工夫を行う。その際、子どもに対しては、体験・参加型活動や参画型活動を重視し、身近な生活環境の中や、または場合によっては非日常性の中で、子どもなりにその場に居てよかったと感じる体験、人間と人間、モノとモノ、事柄と事柄との相互のつながりを理解する体験、自分の生き方を新たに発見する体験など、「豊かで深い体験」や「意味ある体験」の機会や場を提供する。

また、これまでの社会教育行政や社会教育関係団体の枠にとどまらず、企業が有する人材・施設・職場体験などのプログラム、あるいは関係行政機関の事業を積極的に活用するなど、プログラムの工夫を図る。

とりわけ、人々の地域活動への参加を促すため、住民自身が地域社会と具体的・密接に結びついていることを端的に実感できるようキャッチコピーを工夫することが必要である。事業の内容がいかによくても、人々の参加意欲を引き出し、人が集まるか否かは、キャッチコピーにかかっているとんでもない。

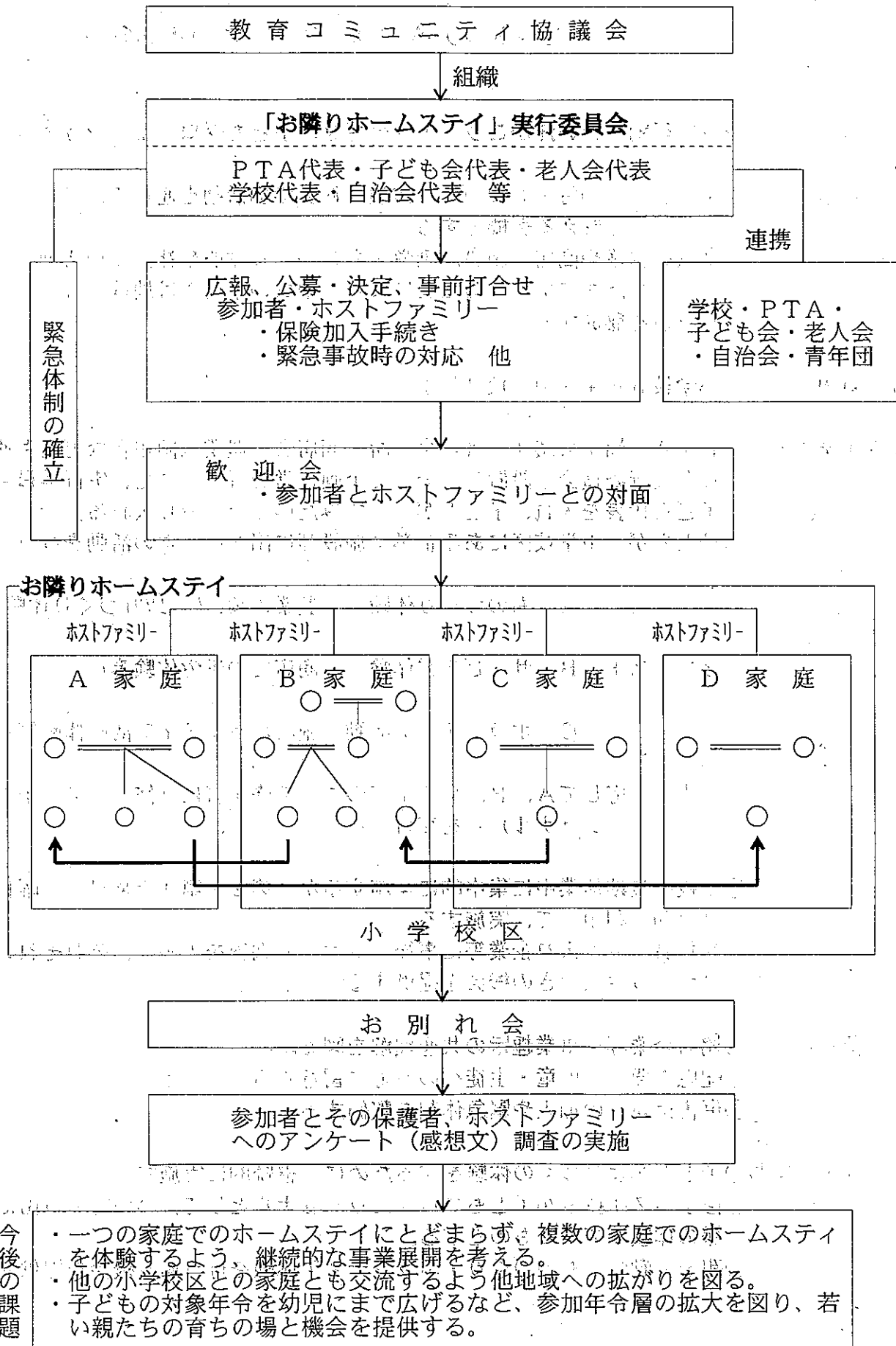
次に、地域活動活性化事業のモデル・参考事例を掲げるが、地域の実情等により、さまざま工夫されることが望まれる。

【事例1】

テーマ「家族・家庭について考える」

- 1 事業名 お隣りホームステイ ～家族の輪を広げよう～
- 2 ねらい
 - 異なる家族との出会いを通じて、親も子どもも家族や自分のあり方を考える契機とする。
 - 「地域に開かれた家庭づくり」及び、「自分の子どもだけでなく地域の子どもは地域で育てる」という気運を醸成する。
 - 地域において、子どもや大人の顔と名前がわかる人間関係をつくる。
- 3 対象
 - 同一校区の小学生（参加者）
 - 地域の家庭（ホストファミリー）
- 4 事業内容
 - PTA・子ども会・老人会などからなる実行委員会を設置し、そこで企画運営を行う。
 - 子どもが、地域の三世代家族、核家族、ひとり親家族、在日外国人家族等異なるさまざまな家庭にホームステイし、その家庭での日常生活を体験する。
 - 学校の長期休業中や第2・第4土曜日を利用する。実施期間は1週間コースや2泊3日コースなど現状に応じて実施する。
 - 歓迎会、お別れ会を実施する。また、事後に参加者のふりかえりや気づきの機会を提供する。
- 5 留意点
 - 参加する子どもの親たちとホストファミリーとの打合せを十分行い、次のようなことに留意する。
 - ・各家庭のルール、プライバシーの尊重
 - ・配慮を要する児童への対応
 - 傷害保険への加入や緊急体制を整備する。
 - ホームステイ後、親子で、体験の話し合いをもつなど、成果の活用を図る。
- 6 今後の課題
 - 一つの家庭でのホームステイにとどまらず、複数の家庭でのホームステイを体験するよう、継続的な事業展開を考える。
 - 他の小学校区との家庭とも交流するよう他地域への拡がりを図る。
 - 子どもの対象年令を幼児にまで広げるなど、参加年令層の拡大を図り、若い親たちの育ちの場と機会を提供する。

7 概要図

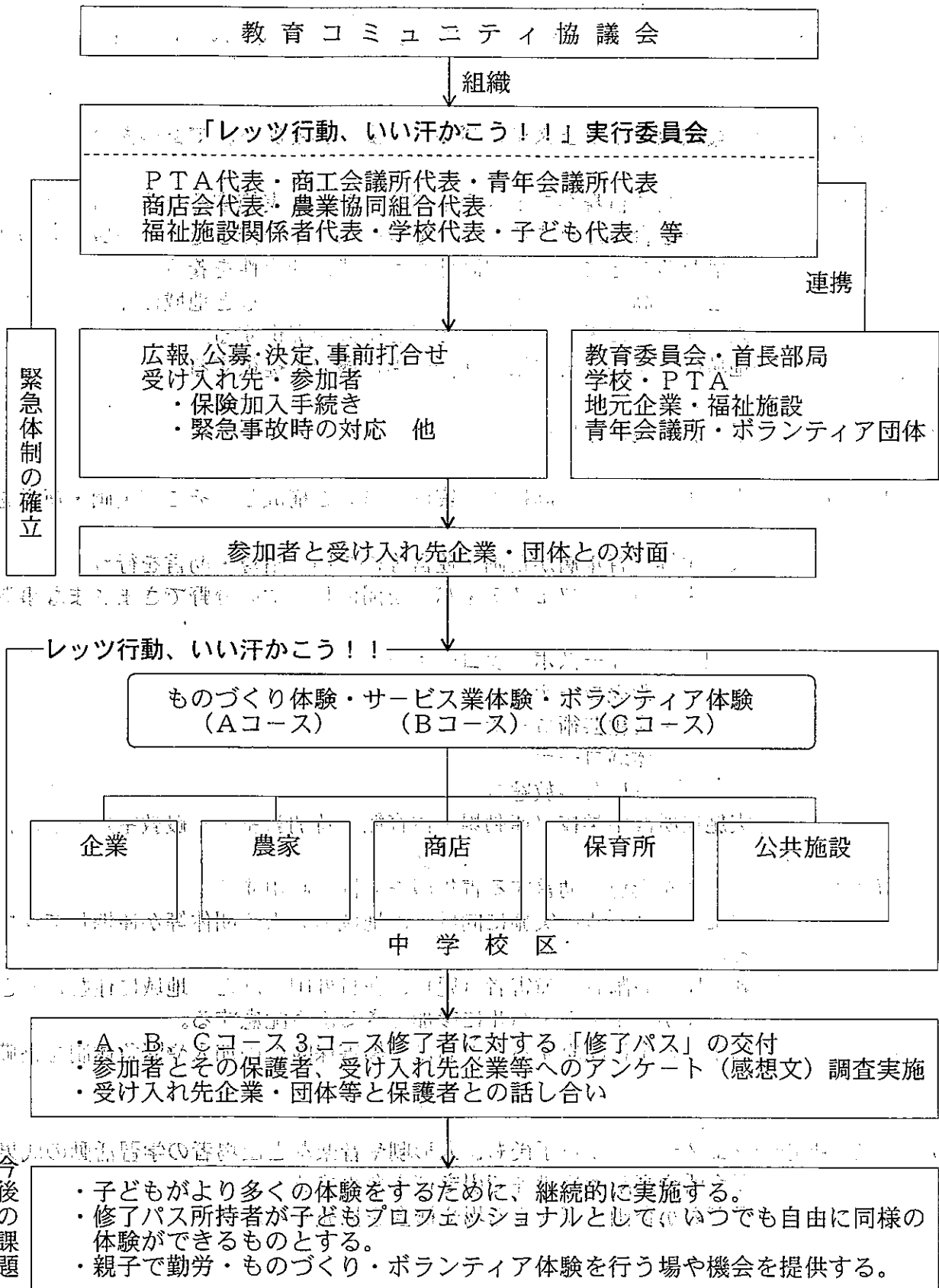


【事例2】

テーマ「生きる力をはぐくむ体験」

- 1 事業名 レッツ行動、いい汗かこう！！～めざせ、子どもプロフェッショナル～
 - 2 ねらい
 - 子どもが、勤労・ものづくり体験や社会参加活動を通じて、自分の生き方について考える契機とする。
 - 地域の企業や商店、施設が勤労・ものづくり体験や社会参加活動の機会を子どもたちに提供することにより、地域の子どもは地域で育てるという気運を醸成する。
 - 3 対象 ○小学校5年生～中学校2年生
 - 4 事業内容
 - PTA・商工会議所・青年会議所・商店会・農業協同組合などとも連携した実行委員会を設置し、そこで企画運営を行う。また、実行委員会に子ども代表を入れ、子どもがやってみたいことを取り入れる。
 - 子どもが、中学校区にある企業や施設等に出かけ、次の活動を行う。
 - 3コース
 - A ものづくり体験 (農業体験、ゲーム作り体験等)
 - B サービス業体験 (商店での勤労体験等)
 - C ボランティア活動 (施設ボランティア活動体験等)
- 求めに応じてA, B, Cの全てのコース修了者に「修了パス(子どもプロフェッショナル)」を交付する。
- 学校の長期休業中に集中的に実施するか、第2・第4土曜日、日曜日の2日間を利用して、実施する。
 - 参加者、受け入れ企業等に事後アンケート調査を実施し、それぞれのふりかえりや気づきの機会を提供する。
- 5 留意点
 - 協力企業等へ事業趣旨の共通理解を図る。
 - 配慮を要する児童・生徒への対応に留意する。
 - 傷害保険への加入や緊急体制を整備する。
 - 6 今後の課題
 - 子どもがより多くの体験をするために、継続的に実施する。
 - 修了パス所持者が子どもプロフェッショナルとして、いつでも自由に同様の体験ができるものとする。
 - 親子で勤労・ものづくり・ボランティア体験を行う場や機会を提供する。

7 概要図

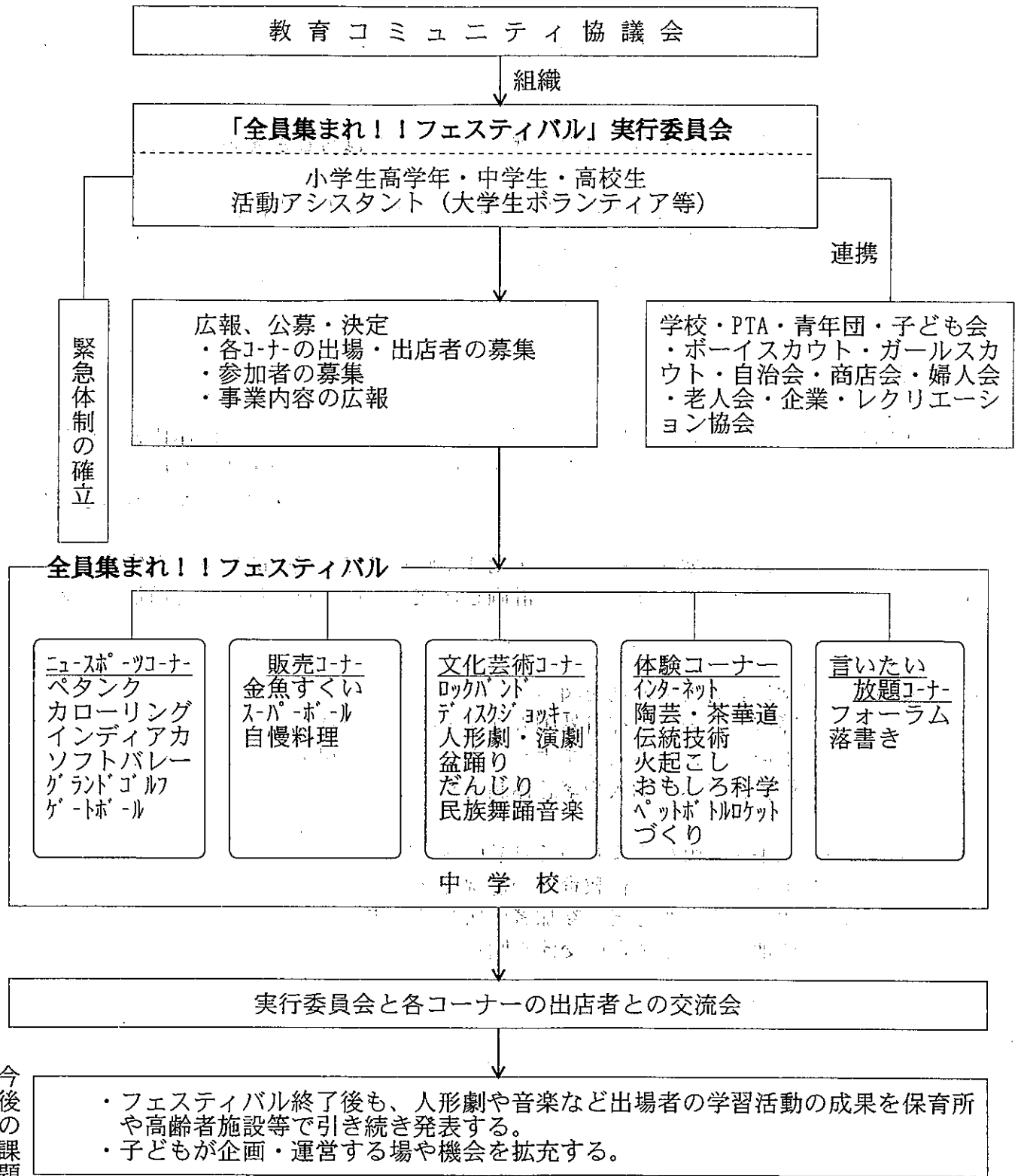


【事例3】

テーマ「さまざまな人のであい」

- 1 事業 全員集まれ！！フェスティバル ～街にひとあり、であいあり～
- 2 ねらい
 - 子どもたち自身がフェスティバルを企画・実施するため、自分たちで考え、話し合ったりする中で、地域の人々と交渉したり、地域社会の課題に触れることにより、協調性や責任感、社会性を養う。
 - 子どもや高齢者、障害者（児）、在日外国人など地域に住むさまざまな人々が一堂に集まり交流する場と機会を提供する。
 - 地域の人々の学習成果の発表の場と機会を提供する。
- 3 対象 ○子ども・親、地域住民
- 4 事業内容
 - 小学生高学年から高校生で実行委員会を構成し、そこで企画・運営を行う。
 - 大学生等の青年層が企画・運営等について指導・助言を行う。
 - 全員集まれ！！フェスティバルを開催し、次の分野でさまざまな事業を行う。
 - (例) ・ニュースポーツコーナー
 - ・販売コーナー
 - ・文化芸術コーナー
 - ・体験コーナー
 - ・言いたい放題コーナー
 - 実施場所は中学校（運動場・体育館・特別教室・一般教室）とする。
- 5 留意点
 - 子どもを指導・助言する青年層を発掘・起用する。
 - フェスティバルの実施に向けて、地域の大人や団体等が連携して支援する。
 - 乳幼児や高齢者、障害者（児）、在日外国人など、地域に住むさまざまな人々がフェスティバルに参加できるよう配慮する。
 - 衛生・安全に配慮するとともに、傷害保険への加入や緊急体制を整備する。
- 6 今後の課題
 - フェスティバル終了後も、人形劇や音楽など出場者の学習活動の成果を保育所や高齢者施設等で引き続き発表する。
 - 子どもが企画・運営する場や機会を拡充する。

7 概要図

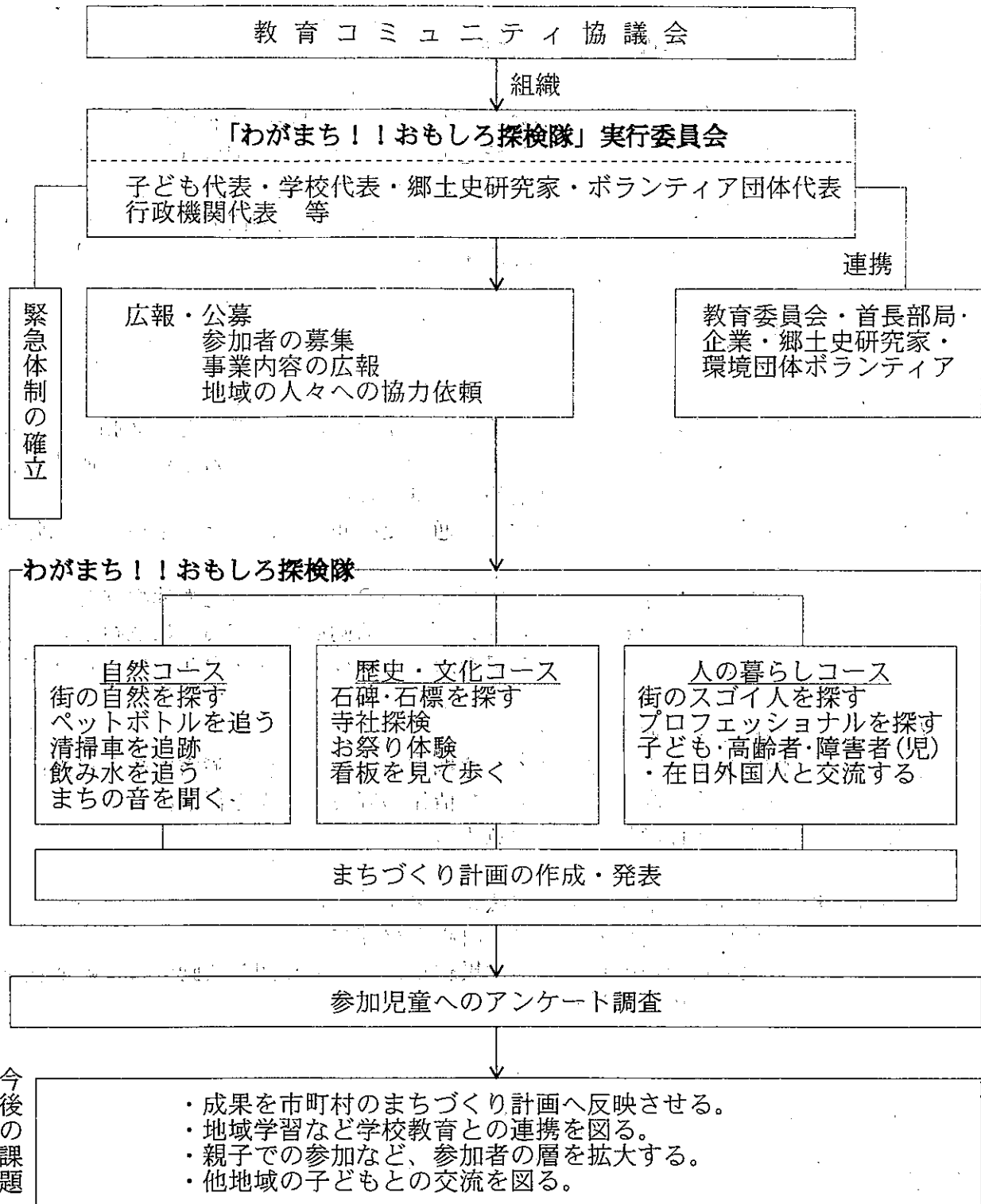


【事例4】

テーマ「地域を愛する」

- 1 事業名 わがまち！！おもしろ探検隊 ～地域のすばらしさを発見しよう～
- 2 ねらい
 - 子どもが、地域社会における自然や多才な人々と出会い、そのすばらしさを発見するとともに、課題に気づき、解決のための方策を考えることを通して、地域をよく理解し、地域を愛する心を育てる。
 - 21世紀のまちづくりを考える契機とする。
- 3 対象
 - 小学生4年生～6年生
- 4 事業内容
 - 子ども代表、学校代表、郷土史研究者、ボランティア団体代表、行政機関代表などから実行委員会を設置し、そこで企画・運営を行う。
 - タウンウォッチングなどにより、地域の自然、文化、人々の暮らしを探訪する。
 - 学校の長期休業中や第2・第4土曜日等に、継続的に数回実施する。
 - 成果として、まちづくり計画を作成し、市町村広報紙等を通じて発表する。
- 5 留意点
 - 学校教育との連携を図る。
 - 障害者（児）や在日外国人などの参加に配慮する。
 - 地域に居住する人々をボランティアとして起用する。
 - 傷害保険への加入や緊急体制を整備する。
- 6 今後の課題
 - 成果を市町村のまちづくり計画へ反映させる。
 - 地域学習など学校教育との連携を図る。
 - 親子での参加など、参加者の層を拡大する。
 - 他地域の子どもとの交流を図る。

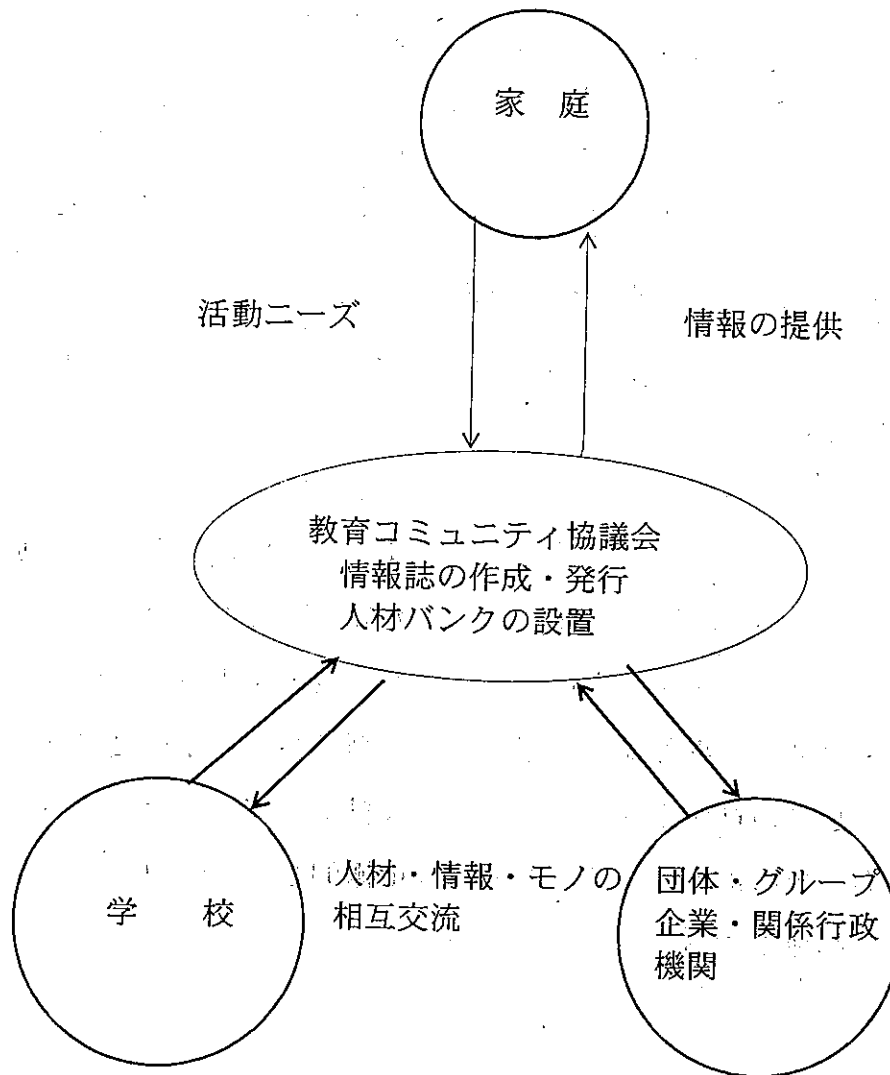
7 概要図



【事例5】

- 1 事業名 **情報収集・提供、相談、人材バンク**
- 2 ねらい
 - 教育コミュニティ協議会の広報、公聴、相談の体制を整備する。
 - 子どもや親の活動ニーズを把握するとともに、地域社会におけるさまざまな活動に参加できるよう情報を収集・整理・提供する。
 - 学校及び団体、グループ、企業、関係行政機関における、人材・情報・モノに関する双方向の交流を図る。
- 3 対象
 - 子ども・親、地域住民
 - 地域諸団体等
- 4 事業内容
 - 子どものニーズを把握するため、子どもがやってみたい活動や、意見等を記入した用紙を投函する、「子どもポスト」を各学校に設置する。
 - 地域の各団体等に活動情報の提供を呼びかける。
 - 情報誌は、子どもには学校を通じて配布する。また、地域には回覧板や掲示板を活用する。
 - 情報を提供するため、学校だよりやPTAだよりとも連携する。
 - 人材バンクを設置し、ボランティア活動を希望する人に登録を呼びかけるとともに、ボランティアを求める学校や団体・グループに紹介する。
- 5 留意点
 - 学校と十分連携を行う。
 - 情報提供に際して、学校と連携する。とりわけ、障害児や在日外国人児童生徒等に配慮した、多様な情報の収集と提供を行う。
 - 個人情報保護について配慮する。
- 6 今後の課題
 - より有効な情報収集の方法を工夫する。
 - 人材バンク登録者に対する研修を整備する。
 - 各種情報を市町村レベルで集約し、より広範囲な活動や人材の情報を提供できる体制を整備する。

7 概要図



今後の課題

- ・より有効な情報収集の方法を工夫する。
- ・人材バンク登録者に対する研修を整備する。
- ・各種情報を市町村レベルで集約し、より広範囲な活動や人材の情報を提供できる体制を整備する。

おわりに

今日、子どもの直面している問題を乗り越え、[ゆとり]の中で子どもたちに[生きる力]を育むためには、学校、家庭、地域社会の子どもにかかわるすべての人々が協働して、子どもを支える多様な人間関係を形成していくことが重要である。

このため、大阪府社会教育委員会議は、「教育コミュニティ」を提唱し、教育コミュニティづくりに向けた社会教育行政からの新たな仕かけについて提言してきた。この提言内容が、関係者の努力により、地域の実情等に応じて創意工夫を重ねながら、速やかに実現されるよう願うものであり、その際、親をはじめ地域の人々の自発的な活動が大きな役割を担っていると考える。

また、教育コミュニティづくりに向けては、市町村教育委員会の地道で継続的な関心と能動的ななかかわり方が必要であり、大阪府教育委員会においては、市町村の取組が進むよう、市町村等で実施されている学級・講座や交流・体験活動に関する情報の収集・提供、知事部局や民間企業への働きかけ、学校施設利用の際の管理責任、行政サービスの責任を果たしつつ適切な料金設定のもとでの事業展開の在り方、親育ちの機会や場の提供に係る行政のより積極的ななかかわり方等、条件整備や検討を行うことが必要である。